参考資料

第10回双葉町復興まちづくり委員会　議事概要

■日　時　：　平成２５年４月３日（水）　午後１時００分～午後５時００分
■場　所　：　双葉町役場埼玉支所　４階　家庭科室
■出席者　：　別紙座席表のとおり
■議事概要
１．開会
２．新委員への委嘱状の交付
双葉南小学校長 日野俊隆委員、双葉町教育長職務代理者教育総務課長 今泉祐一委員、双葉町秘書広報課長 平岩邦弘委員の3名が新たに委嘱された旨を説明
３．町長あいさつ
４．議事
（１）復興まちづくり計画の基本方針について
資料２に基づき、事務局より説明後、質疑。委員の主な意見は、以下のとおり。
○　双葉町の復興を町民の生活再建という枠の中で終わらせるのではなく、日本の中での役割としてどのように位置付けていくのかということも考えてもいいと思う。
○　この委員会では、町民がそれぞれ置かれている現状や様々な問題点を理解した上で復興を考えていけるような情報を全て公開していく必要があり、また、町民が理解できるような分かりやすい資料づくりをしていく必要がある。
○　いつ帰れるのか等何か復興の目安を早く決めないと若い人たちは町から離れてしまって、最終的にインフラ整備など町の復興につながらなくなるのではと不安に思う。
○　仮の町の整備も重要だが、多くの町民が現在直面している医療福祉体制の確保などの生活再建が一番重要であると思う。
○　スピード、ビジョン、お金という復興の三原則があるが、復興の実現には財源の確保が一番重要であり、その点を基本方針に加えるべき。
（２）帰還目標の考え方について
資料３に基づき、事務局より説明後、質疑。委員の主な意見は、以下のとおり。
○　6 ページ目の「事故前の町を完全に再現するのではなく・・・新たな街を建設する」との記載について、これまでの双葉町の良さを継承していくという観点を加えてはどうか。
○　「町民のきずなの維持・発展の取組」や「ふるさとの荒廃を防ぎ、ふ

るさとへ思いをつなぐ取組」について、短期、中期、長期のそれぞれの期間で行う取組も考えるべき。

○ 事務局から提示された帰還に当たっての考え方について大きな方向性は良いと思うが、個々の論点、例えば除染をすることが本当に有効なのか、中間貯蔵施設の容量を含めて一つ一つ丁寧に議論しなければならないのではないか。また、そういった議論が今後もなされるように明記すべきではないか。

○ 帰還目標を考える際には、将来の健康問題に対する補償という観点も考慮すべきではないか。

○ 原発の爆発前に放射性物質を放出したこと、またそれによる内部被曝の可能性について国も県も福島医大も全然取り合ってくれなかった。政府の発表は信用できない。

○ 5 ページ目の「国・東京電力に対して明らかにするように要求する事項」の項目に、「今後緊急事態となった際の住民に対する必要な情報提供及び住民の対応方法」を加えてほしい。

○ 中間貯蔵施設の取扱いは重要であり、中間貯蔵施設の現在の状況など国からも何らかの具体的な情報を提供してほしい。

○ 中間貯蔵施設の問題についても、我々委員もしっかりと議論ができるように率先して勉強していくべきである。

○ 除染の効果が現時点では明確でなく、また、町内の大部分が帰還困難区域になりそうなことからすると、浜野・両竹地区も含め双葉町の除染は 4 年後から始めてもいいのではないか。

○ 津波の被害を受けた海岸線については、次の津波による被害拡大を防ぐために、防波堤、防護柵、防災林等を含めた海岸整備を早めに行っていく必要がある。

○ 町民が放射線量の現状を理解するためにも、双葉町独自の放射線量のモニタリング結果を、ホームページ以外でも広く公開すべき。

○ 放射線量のモニタリング結果は重要な情報であり、本委員会で情報共有すべき。

○ 除染や中間貯蔵の問題については、別の機会を設けてもっと深く議論していく必要がある。

○ 将来的にインフラ復旧を行っていく過程において、役場の職員やその家族等職責上町に戻らざるを得ない人達が無駄な被ばくをしなければならないということについても考慮して、今後審議していく必要がある。

○ 帰還目標の 30 年を明記する必要はないが、個人の判断材料として放

射線量を明記すべき。

○ 30 年は前町長がセシウムの減衰期として出した数値であるが、今後の補償に関わってくるなら明示してもよいと思う一方で、30 年の科学的根拠の説明は難しいと思う。

○ 国に対して補償はしっかりしてほしいが、30 年の根拠とされたセシウムの減衰期だけで放射線量が決まるわけではないことからすると、30 年の明記については拘らなくてもよいのではないか。

○ 何十年も戻れないということになれば、双葉町に決別して別の地で生活するとの考えになり、そのための補償を求めることになり得ることからすると、一気に 30 年という表現は難しいと思う。

○ 帰還を待ち望んでいるお年寄りに対して、30 年という数字を明記しない場合の説明ぶりについて考えていく必要がある。

○ 単に 30 年という数字を出すのではなく、放射線量のモニタリング結果や減衰予測値といったものを定期的に公表していくことでもよいのではないか。

○ 帰れるのか帰れないのかが分からないことに不安を感じているお年寄りは多くいて、30 年は帰れないことを明示した方がかえって頭の整理がつく場合もあると思う。

○ この計画はあくまで一次の計画であり、様々なことに関して不確定要素が多く、現時点で全てを読み切った上で計画を策定することは不可能である。我々を巡る状況も今後４～５年の間に随時変化していくため、節目節目で計画を見直していくことが重要であることを認識した上で、議論しなければならない。

○ 避難している町民の不安を少しでも軽減すべく、例えば子ども被災者支援法といった法律の実行を政府に要求すること等が重要であり、そういったことを計画に盛り込むことで町民の生活の見通しがつくようにすることが復興計画のあるべき姿ではないか。30 年を提示しても町民は楽にならないし、30 年を神頼みにするのはおかしい。

○ 帰りたくても帰れないのは皆わかっている。30 年を出すことの根拠を問われても答えることができないし、それを出すことによるデメリットを考えると恐い。人によって考え方は千差万別であるから、30 年を明記するのではなく、放射線量データなどを公表していく方が良いと思う。

○ 補償のための 30 年ではあってはならない。あくまでどのくらいで帰還できるのかという観点から考えるべき。その際には科学的なデータに基づいて年数を出すべき。

○　お年寄りの考えも千差万別であり、長い間帰れないと考えているお年寄りも多い。それよりも、お年寄りが今後生活していく上での糧、住環境について真剣に考えていくことの方が先決である。

○　科学的知見がない中で 30 年を計画に明記することは無理があると思う。計画には明記しない代わりに、帰還を巡って様々な議論があったことを、計画案を町長に報告する際のかがみ文といった形で、答申してはどうか。

○　今の高齢者は 30 年後にはいない。我々がすべきは若い世代のために筋道を通しておくことであり、様々な課題をその都度その都度考え、次の世代に引き継いでいくことではないか。30 年にはこだわる必要はない。

（３）「仮の町」の整備の考え方について

資料 4 に基づき、事務局より説明後、質疑。委員の主な意見は、以下のとおり。

○　仮の町は、双葉町を復興することを前提とした町でもあり、高齢者のみならず、復興に欠かせない若者のことをしっかり考えながら仮の町を設計する必要があるのではないか。

○　仮の町は双葉町へ帰るまでの一時的な場所であるが、長期に居住できる環境を目指して整備を進めれば、誰も帰還しなくなるのではないか。

○　町外コミュニティを議論する際の大きな課題の１つに、町民のコミュニティを如何に継続させるべきかという点がある。浪江町では、「浪江町民としてのつながり」と「避難先でのつながり」の２つのコミュニケーションを両立させる戦略が必要だということになった。この２つのコミュニティを維持しなければ、将来の新しい町へたどり着くことはなかなか難しいのではないか。

○　つくばに住んでいる我々は今の生活に十分満足しており、つくばに骨を埋める覚悟を持っている人も多い。その一方で、国にせよ県にせよ、福島に戻ることしか考えていない。県外に移り住みたい被災者がいるにも関わらず、その意向を無視している現状に憤慨している。現在仮設住宅等で苦しい思いをしている人たちを救済することが第一であり、政治は率先してもっと動いてほしい。

○　多くの町民が「仮の町」に移り住むまでに待つことができる期間が「3 年以内」としたのは、皆現在の避難生活に疲弊しており、そこから一刻も早く抜け出したいからである。速やかに復興住宅を中心とした「仮の町」を実現してほしい。

５．閉会

第10回双葉町復興まちづくり委員会座席表

（敬称略）

1　日時　平成25年4月3日（水）

全体　　13:00～16:30

2　場所　双葉町埼玉支所　4階家庭科室

岡村隆夫　三井所清典　鈴木浩

復興庁 真鍋　聡 専門調査官	（関係者）	高野　重紘	清水　修二	事務局	駒田　義誌	事務局	相楽
		高野　泉	宇杉　和夫		山本　一弥		橋本(靖)
		大橋　庸一	木村　真三				西牧
福島県 避難地域復興課 阿部　栄一郎 総括主幹兼副課長	（関係者）	吉田　岑子	竹原　天		（代理）熊　豊子	事務局	吉野
福島県 生活拠点課 佐藤　譲 主査		井上　六郎	藤田　博司		武内　裕美		星
			齊藤　宗一				中山
税務課 舶来　丈夫 課長	（関係者）	岩元　善一	中村　希雄		平岩　邦弘	事務局	橋本（憲）
		遠藤　直敏	木幡　敏郎		渡辺　勇		
					大住　宗重		
		松本　浩一	渡邉　ゆかり		山下　正夫	事務局	
		荒木　幸子	森山　真由美		大橋　利一		
			樋渡　麻衣				